

平成29年第3回公安委員会定例会議概要

開催日	平成29年1月26日(木)
開催場所	熊本県警察本部公安委員会室

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞16件、意見の聴取68件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

各部からの報告

1 『安全・安心くまもと』実現計画2016』の推進結果について

【報告の要旨】

重点課題であった高齢者の安全確保については、高齢者の特殊詐欺被害件数が76件(前年比-8件)、高齢者の交通事故死者数が36人(同-18人)であり、前年を下回る結果となった。

推進施策の参考指標については以下のとおりであった。

○ 前年より向上・改善した指標

刑法犯認知件数、重要凶悪事件の検挙率、重要窃盗犯の検挙率、交通事故死傷者数、自治体等との防災訓練や災害警備訓練等の実戦的訓練回数、県警ホームページへのアクセス数など14指標が向上した。

○ 前年と同水準で推移した指標

福祉犯検挙人員が-1人であるとともに、特殊詐欺事件等の検挙人員、暴力団員等の検挙人員及び警察官採用試験の応募者数は何れかの指標が向上しており4指標が前年と同水準で推移した。

○ 前年より低下した指標

生活環境犯罪の検挙件数及び民間被害者支援団体に対する被害者情報提供件数の2指標が低下した。

今後は、

○ 『安全・安心くまもと』実現計画2017』に掲げた各種取組の確実な推進

○ 「平成28年熊本地震」から1年が経過した今夏を目途に体感治安に関する県民の意識調査を実施

する方針である。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「民間被害者支援団体に対する被害者情報提供件数は、前年から低下した指標であるが、その理由は何か。」旨の質問があり、警察から、「事件のことは思い出したくない被害者も多く、情報提供を警察から促しても応じてもらえないという現実がある。可能な限り被害者に対する情報提供を行っていきたい。」旨の説明があった。

2 平成28年10～12月期及び平成28年中の監察関係業務報告について

【報告の要旨】

警務部監察課から、平成28年10～12月期及び平成28年中の監察関係

業務の報告が行われた。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「公用車の交通事故が減少しないが、運転未熟な若い職員が多いのか。」旨の質問があり、警察から、「若い職員には運転未熟な者が多く、警察署において、基本的な運転訓練を行っている。」「公用車にバックモニターの装着を始めており、効果を期待している。」旨の説明があった。

3 初任科第305期長期課程生の卒業式の実施について

【報告の要旨】

熊本県警察では、平成29年1月30日（月）熊本県警察学校において、熊本県会議長を来賓に迎え、初任科第305期長期課程生の卒業式を実施する。

卒業生は、平成28年4月1日に入校した初任科第305期長期課程生43人である。なお、卒業生のご家族80人程度も出席予定である。

4 熊本県公安委員会事務専決件数報告について

【報告の要旨】

警務部から、平成28年12月中の熊本県公安委員会事務専決件数についての報告が行われた。

5 特異行方不明事案での警視庁との連携について

【報告の要旨】

生活安全部から、警視庁と連携した特異行方不明事案への対応についての報告が行われた。

6 改正道路交通法の概要について

【報告の要旨】

今回の道路交通法の改正では、高齢者の認知機能検査の強化及び準中型免許の規定が新設され、本年3月12日から施行される。

改正の背景には、全国の年齢別運転免許保有者10万人当たりの交通死亡事故件数について、75歳以上の者によるものが、75歳未満の者によるものの2.5倍以上となっている（本県は、過去5年間の平均値が約2.7倍）ことがある。

※ 全国の過去5年間の高齢運転者が第1当事者となった交通死亡事故の発生状況等は以下のとおりである。

		24年	25年	26年	27年	28年	
交通死亡事故 発生件数(件)	75歳未満	59	66	55	55	59	
	75歳以上	13	12	15	16	7	
運転免許 保有者数(人)	75歳未満	1,114,086	1,114,974	1,111,947	1,106,333	1,097,744	
	75歳以上	80,572	83,912	87,448	91,504	96,020	
運転免許保有者 10万人当たりの 死亡事故 発生件数(件)	熊本	75歳未満(a)	5.30	5.92	4.95	4.97	5.37
		75歳以上(b)	16.13	14.30	17.15	17.49	7.29
		(b)/(a)	3.05	2.42	3.47	3.52	1.36
	全国	75歳未満(a)	4.48	4.39	4.08	4.04	未集計
		75歳以上(b)	11.46	10.83	10.53	9.58	未集計
		(b)/(a)	2.56	2.47	2.58	2.37	未集計

改正道路交通法の概要は、

○ 『一定の違反行為をした75歳以上の免許保有者に対する臨時認知機能検査に関する規定』の新設

認知機能が低下しているおそれがある75歳以上の免許保有者に対してタイムリーに医師の診断や安全運転支援（安全運転指導）を行うことを可

能とするため、75歳以上の免許保有者が、認知機能が低下した場合に行われやすい信号無視や一時不停止など、政令で定める18種類の違反行為を行った場合には、当該違反行為を行った日の前3ヶ月以内に認知機能検査を受けていた場合を除き、臨時に認知機能検査を行う。

○ 『臨時高齢者講習に関する規定』の新設

臨時認知機能検査を受けた免許保有者が、認知機能の低下が自動車等の運転に影響を及ぼす可能性があることを示すものとして政令に定める基準に該当した場合、臨時に高齢者講習を受講することが義務づけられ、この講習を受講しなければ、免許の取消や停止処分を受ける。

○ 臨時適性検査等に関する規定の見直し

免許更新時の認知機能検査や臨時認知機能検査により、記憶力・判断力が低くなっていると判定された免許保有者に対して、臨時適性検査の実施又は期限までに一定の要件を満たす医師の診断書を提出すべき旨を命ずることとなり、この結果、認知証と診断された場合は、運転免許が取り消される。

○ 準中型免許の新設

死亡事故の発生頻度が高い車両総重量3.5トン以上5トン未満の貨物自動車による交通事故の防止を図るため、当該車両を対象とした自動車と免許の種類等に関する規定が整備され、自動車の種類として

中型自動車：車両総重量3.5トン以上7.5トン未満

又は

最大積載量が2.0トン以上4.5トン未満

が新設され、準中型自動車に対応するため、

準中型免許：18歳から、普通免許を有していなくても取得可能
が新設される。

などである。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「臨時高齢者講習はどこで実施するのか。」旨の質問があり、警察から、「自動車学校で実施することになる。」旨の説明があった。

また、委員から、「今回の高齢運転者に対する検査、講習等の新設などの改正内容について、一般の方に対しても、解りやすい方法で周知を図っていただきたい。」旨の発言があった。

7 平成28年度九州管区広域緊急援助隊合同訓練参加結果について

【報告の要旨】

平成29年1月16日(月)から1月17日(火)までの2日間、北九州市若松区向洋町「新響灘大橋南東埋立地」及び北九州市若松区向洋町「北九州市エコタウンセンター」において、警察、自衛隊、消防等9機関、約550人(本県警察の訓練参加者(43人))が参加し、平成28年度九州管区広域緊急援助隊合同訓練が実施された。

訓練は、「平成29年1月16日、午前7時、警固断層を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生し、福岡県内において最大震度6強を観測、多数の倒壊建物、土砂災害が発生し、多数の死傷者が出ている。」との想定で実施された。

訓練内容の詳細は以下のとおりである。

部隊名	訓練内容	
	1 日目	2 日目
警備部隊	<ul style="list-style-type: none"> ・倒壊家屋からの救出救助訓練 ・土砂埋没車両からの救出救助訓練 ・夜間訓練 ・野営訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・倒壊家屋からの救出救助訓練 ・広域技能指導官教養
交通部隊	<ul style="list-style-type: none"> ・被災情報収集訓練 ・信号滅灯交差点対応訓練 ・野営訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・チェーン脱着訓練 ・心肺蘇生法・A E D 訓練 ・伝承教養（本県交機隊訓練指導官）
刑事部隊	<ul style="list-style-type: none"> ・検視訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝承教養（本県捜査第一課係長）
機動警察通信隊	<ul style="list-style-type: none"> ・現地指揮所の設置訓練 ・部隊活動状況の映像伝送訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地指揮所の設置訓練 ・部隊活動状況の映像伝送訓練

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「熊本地震を経験した各県の隊員が参加した訓練であり、臨場感があり、効果的であったはずである。来年の訓練は熊本で開催されるとのことであるか、熊本県警察がリーダーシップをとって、熊本地震の経験を活かした効果的な訓練に取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

第3 報告・決裁等

- 1 「東バイパスにおける暴走族対策のための交通規制」継続の可否についての説明
交通規制課長から、「東バイパスにおける暴走族対策のための交通規制」についての説明が行われた。
- 2 平成29年第2回定例会会議録の決裁
公安委員会事務室から、平成29年第2回定例会会議録の説明があり、決裁が行われた。
- 3 苦情（H29No.1）受理の決裁
公安委員会事務室から、苦情（H29No.1）受理の説明があり、決裁が行われた。
- 4 公安委員会文書にかかる自己情報開示請求の開示決定の決裁
公安委員会事務室から、公安委員会文書にかかる自己情報開示請求の開示決定の説明があり、決裁が行われた。
- 5 審査請求（H28No.5, No.6）審理経過調書の提出報告
公安委員会事務室から、審査請求（H28No.5, No.6）審理経過調書の提出についての報告が行われた。
- 6 審査請求（H28No.5, No.6）終結等の決裁
公安委員会事務室から、審査請求（H28No.5, No.6）終結等の説明があり、決裁が行われた。

第4 事務連絡等

公安委員会事務室から、当面の行事予定について事務連絡等が行われた。